



プール開き(くすのぎ小学校、6月17日)

31日	30日	29日	28日	27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	20日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日		
			女性専門相談(予約制) 〈八幡入権・交流センター〉13時30分〜16時30分	司法書士相談(予約は21日) 〈文化センター2階第1会議室〉13時30分〜16時		人権相談(八幡入権・交流センター)13時〜16時			年金相談(予約制)〈文化センター3階第1講習室〉10時〜16時 ことどもセミナー〈男山公民館〉13時30分〜15時 認知症相談会(予約制)〈文化センター2階第1会議室〉14時	さつき市民プールオープン(8月31日)9時〜17時 個別就職相談会(市役所1階相談室(北玄関西側))10時〜14時 オレンジカフェ〈文化センター喫茶室〉14時〜16時		弁護士相談(予約は12日)〈生活情報センター〉13時15分〜16時	海の日 大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課)9時〜12時	太鼓まつり「宮入り」〈高良神社〉18時30分	普通救命講習会1〈消防本部〉9時〜12時	行政相談〈文化センター2階第1会議室〉13時30分〜16時 オレンジカフェ〈地域包括ケア複合施設YMBT〉14時〜16時	女性専門相談(予約制) 〈八幡入権・交流センター〉13時30分〜16時30分 〈京阪「八幡市駅」集合〉9時〜12時30分		石清水八幡宮本社国宝指定記念企画		弁護士相談(予約は5日) 〈文化センター2階第1会議室〉13時15分〜16時	参議院議員通常選挙	人権相談(八幡入権・交流センター)13時〜16時				ふれあい福祉相談(出張相談・毎週火水木) 〈八寿園〉13時30分〜15時30分	障がい者(児)相談(肢体・聴覚) 〈川口コミュニティセンター〉13時〜15時			八幡市ウォーキングの日 松花堂ふれあい市(9・16・23・30日) 〈昭乗広場〉8時30分〜10時30分	

7月のカレンダー(予定)



今月の
主な内容

市議会第2回定例会、実施計画を策定、市民委員を募集	2面	平成28年度施政方針	8・9面
高齢者向け給付金、国保の届け出は14日以内に	3面	情報ひろば(市政・募集・イベント)、あなたも一言	10・11面
市職員を募集、グリーンカーテン写真コンテスト作品募集	4面	年金、相談、短信、生活、図書館	12・13面
国保特集(後期高齢者医療、福祉医療)	5面	保健医療(健康診査・相談、予防接種、がん検診ほか)	14・15面
健康豆知識、障がいについて知ろう、平和の折り鶴を募集	6面	まちの話題(水防訓練、ロコモチャレンジ教室、応急手当て講習、第18回佐藤康光杯争奪将棋大会)	16面
健康フェスタ、子育てすくすく	7面		

市議会第2回定例会

一般会計15億7100万円の補正案

堀口市長の主要施策を反映

平成28年八幡市議会第2回定例会が6月10日から開催され、市は平成28年度補正予算案や条例案など18件を提出しました。

堀口市長は、補正予算案の提案に先立ち平成28年度の施政方針を表明しました。また、会期中に人事案件3議案を追加提出しました。

(施政方針、補正予算案の内容は8面、9面に掲載)

第2回定例会で提出したのは、平成28年度の一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の補正予算案5件と条例案が4件、報告5件、人事案3件、その他案件4件の計21件です。

平成28年度当初予算は、2月に市長選挙が行われたため、経常経費を主体とした骨格的予算として編成しており、新規施策などを中心とした施政方針を具現化する施策を、今回の補正予算に盛り込んでいます。このため一般会計の補正予算案は15億7100万円を追加し、当初予算と合わせて予算の総額を2

主な条例案は、八幡市総合計画策定条例案▽介護保険料の減免の対象を拡大する八幡市介護保険条例の一部を改正する条例案などです。

人事案件は、副市長に丹下均氏(再任)、教育委員会委員に佐野恵理子氏(新任)、固定資産評価審査委員会委員に乾正男氏(新任)の選任等についての議案です。

◆問い合わせ 財政課

実施計画を策定

第4次八幡市総合計画 第10次実施計画

市はこのほど、第4次八幡市総合計画第10次実施計画を策定しました。

この実施計画は、第4次八幡市総合計画後期基本計画に掲げる施策実現のための具体的な事業を示す計画で、毎年改定を行うものです。平成28年度が後期基本計画の最終年度

となりませんが、参考として、平成30年度までの見込みについても掲載しています。また、後期基本計画において各章ごとに設定した成果指標についても併せて掲載しています。

計画書は、市役所2階の閲覧コーナー、市ホームページでご覧いただけます。

◆問い合わせ 政策推進課

市では、市民と行政がそれぞれから、市民と行政がそれぞれ努力する時代になったこととして、市としての防災対策とともに、市民の皆様も地震が起こったときどうするか、水害時の対応はどうするか考えていただくことが不可欠です。

これから本格的な出水期を迎えます。局地的豪雨で各地に被害も出ています。かけがえのない「命」を守ることが何よりも大切です。ともに支え合いますよう。

市民委員を募集します

市では、1~5の市民委員を募集します

1 「お茶の京都」

交流拠点づくり推進協議会

市は、「八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、「世界から関心を集める観光都市・やわたへのチャレンジ」を掲げ、その実施計画である「お茶の京都マスタープラン」において、国宝清水八幡宮、松花堂庭園および四季彩館を戦略的な交流拠点として位置付け、取り組みを進めることにしています。

今年度は特に、観光まちづくりのブランドコンセプトと持続可能なビジネスモデルを含んだ「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」等を策定する予定です。

これらを進めるために設置する「八幡市『お茶の京都』交流拠点づくり推進協議会」の市民委員を募集します。

2 行財政改革検討懇談会

市は、健全な行財政運営の確立を図り、将来のまちづくりを確かなものとするため、平成27年5月に第6次行財政改革実施計画を策定し、現在取り組みを進めています。実施計画の期間は3年間で、毎年改定していく予定です。

それに伴い、計画の進捗状況を点検し、意見や提言をいただく第三者機関である行財政改革検討懇談会を設置するにあたり、市民委員を募集します。

3 環境審議会

環境基本計画に基づき、環境の保全に関して、市民の観点からご意見をいただくため、環境審議会の市民委員を募集します。

4 子ども・子育て会議

子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項および当該施策の実施状況などを調査・審議していただくために設置しています。

このたび、委員の改選に伴い、同市民委員を募集します。

5 健康づくり推進協議会

市は、健康づくり施策の推進等に必要な事項を協議するため「八幡市健康づくり推進協議会」を設置しています。

健康づくり等の施策に関心のある市民委員を募集します。

募集要項

- ▽対象者 市内在住・在勤の満75歳未満(1,2は満18歳以上、4は満20歳以上)で、原則平日の昼間に開催する会議に出席できる人
※市が設置する他の審議会等の市民公募委員は応募できません。
 - ▽募集人数 1,3,4,5は2人、2は1人
 - ▽任期 委嘱日から1,2は1年、3,5は2年、4は3年
 - ▽応募方法
 - 1「八幡市の観光まちづくりについて」
 - 2「八幡市における行財政改革について」
 - 3「身近な環境問題」
 - 4「安心して子育てができる環境づくりについて」
 - 5「八幡市の健康づくりについて」
- をテーマにした800字以内の小論文に住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を記入のうえ、〒614-8501市役所1,2政策推進課、3環境保全課、4保育・幼稚園課、5健康推進課へ郵送または持参してください。
- ※提出された小論文は返却できません。
- ▽締め切り
 - 1,2 7月14日(木) 3,5 7月15日(金)
 - 4 7月20日(水)
- ▽選考 小論文で審査
- * * *
- ◆問い合わせ
 - 1,2 政策推進課 3 環境保全課
 - 4 保育・幼稚園課 5 健康推進課

どーも 市長の窓口です



「市町村広域災害ネットワーク首長会議」、「全国防災・危機管理トップセミナー」に参加しました。

自然災害での死者・行方不明者数は、災害対策基本法が制定された昭和36年前後の年間平均数千人から現在では1000人規模にまで減少しています。(阪神・淡路大震災と東日本大震災を除く)

これは、ある意味で防災水準が昭和30年代と異なり、それなりの水準に達した結果で、これ

からは、市民と行政がそれぞれ努力する時代になったこととして、市としての防災対策とともに、市民の皆様も地震が起こったときどうするか、水害時の対応はどうするか考えていただくことが不可欠です。

これから本格的な出水期を迎えます。局地的豪雨で各地に被害も出ています。かけがえのない「命」を守ることが何よりも大切です。ともに支え合いますよう。

花火による火災に注意!

夏の風物詩である花火。大人も子どもも気軽に楽しめる花火も、取り扱いや注意事項を守らないと火災や火傷などの事故につながりかねません。

市内でも過去に花火が原因で火災が発生しています。

安全に花火を楽しむには

①気象条件を考え、強風時や空気が乾燥しているときは花火を

- ②子どもだけで花火をしない。
- 必ず大人が付き添う。
- ③周囲に燃えやすい物がないか確認する。
- ④水の入ったバケツを用意し確実に消火する。

⑤花火の説明書、注意書を必ず読み、花火の特性を理解する。

夏休みの楽しい思い出づくりのため、マナーとルールを守って花火遊びを楽しみましょう。

◆問い合わせ 消防本部予防課

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

平成28年1月～5月累計()内5月分	昨年同期累計
火災出動 17件 (4件)	7件
火災以外の出動 93件 (21件)	70件
救急出動 1587件 (289件)	1501件
搬送人員 1477人 (263人)	1402人

7月10日(日)は参議院議員通常選挙 棄権せずに投票しましょう



高齢者向け給付金 (年金生活者等支援) 臨時福祉給付金

申請は7月29日(金)まで

高齢者向け臨時福祉給付金の申請期限が近づいています。

4月末に支給対象となる可能性のある人に申請書を送付しました。用紙を紛失された場合や、申請書が届いていない人で対象になるのではと思われる場合は、受付窓口までお問い合わせ

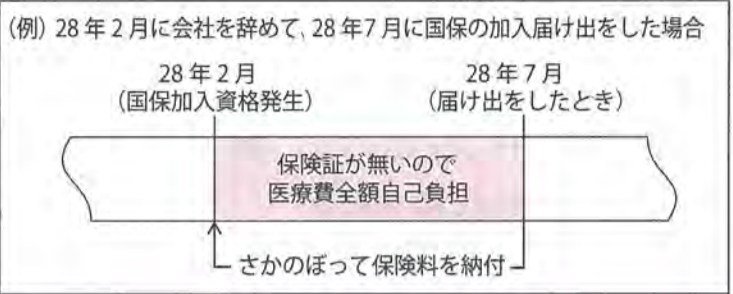
国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、国民健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などがあります。

国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していない人も加入できる場合あり)に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。

就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、必ず「国保」に国保医療課に届け出てください。

加入手続きが遅れると届出をした日からではなく、国保の加入資格が



生じた月までさかのぼって保険料を納めなければなりません(遡及制度)。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

交通事故にあった時も届け出を

こんなときは14日以内に国保医療課へ	届け出に必要なもの	
加入の手続き	1 八幡市に転入したとき 2 子どもが生まれたとき 3 他の健康保険等を脱退したとき 4 生活保護が廃止されたとき	印かん、転出証明書 印かん、国民健康保険証、母子健康手帳 印かん、健康保険等の脱退証明書 印かん、保護廃止決定通知書
脱退の手続き	1 八幡市から転出するとき 2 家族が死亡したとき 3 他の健康保険等に加入したとき 4 生活保護を受けるようになったとき	印かん、国民健康保険証 印かん、国民健康保険証、死亡を証明するもの 印かん、国民健康保険証、新しい健康保険証 印かん、国民健康保険証、保護開始決定通知書
その他の手続き	1 市内での転居、氏名変更、世帯主変更 2 保険証の紛失や汚れて使えなくなったとき 3 修学のため、家族が他の市町村に住むとき	印かん、国民健康保険証 印かん、国民健康保険証または本人確認のできるもの 印かん、国民健康保険証、在学証明書

※届け出には個人番号(マイナンバー)の記入が必要になりますので、マイナンバーカード(個人番号カード)、または個人番号通知カードと本人確認書類(運転免許証等)をご提示ください。代理人は、委任状と本人確認のできるものが必要です。

交通事故にあった時は、すぐに国保医療課に届け出てください。届け出をすれば国民健康保険証を使って治療を受けていただけます(一時的に国保が医療費を

高年齢者等生活者等支援) 臨時福祉給付金 申請は7月29日(金)まで

申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し、同封の返信用封筒にて郵送、または市役所1階の受付窓口にて申請してください。

市役所1階第1会議室 専用ダイヤル開設 ☎9833-1123 受け付け・電話とも、土日・祝日を除く午前9時～午後1時～4時

必着 ※申請期限を過ぎると、給付を受けることができません。なお、支給は申請より約2カ月後となります。

住宅の耐震改修工事で固定資産税を減額

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額の2分の1相当を減額します。

【減額される要件】
▽昭和57年1月1日以前から存在する住宅であること。
▽平成30年3月31日までに、現行の耐震基準に適合する改修工事を完了していること。
▽耐震改修工事の費用の合計が50万円を超えるものであること。

【手続き】
改修工事完了後3カ月以内に、地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが発行した証明書と耐震改修工事の工事内容が記載された明細書・領収書(写し)を添付し、申請してください。

市税は納期内に納付を

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期内に、取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。

め忘れありません。7月15日(金)まで申し込み、8月1日(月)まで納期です。

口座振替が便利

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。各税の納期ごとにならぬように納税してください。

納税課

ご意見たまたて箱

近所に住む一人暮らしのお年寄りの異変に気付いたが、親せき等の連絡先がわからない場合、どこに通報すればよいか教えてほしい。

一人暮らしのお年寄りについて、最近姿を見かけない、郵便受けに新聞等がたまっている、夜に部屋の電気がついていないなど、普段と違った様子であると感じた場合は、高齢介護課へご連絡ください。

市は、介護サービスの利用状況から、サービス提供事業者、親族関係等の情報収集を行い、不在か否かを調査します。

情報がない場合は、自宅を訪問し、生活実態の有無、自宅周囲の確認、窓越しから自宅内の状況等の確認を行います。

現地調査でも所在等の確認がとれない場合は、最終的に警察の同行を求めた上で、自宅への立ち入り調査を行うこととなります。

あなたの意見 提案をお寄せください

また、福祉、教育から、広報やわた等の個別事務事業まで、お気付きのことがありましたら「やわた」意見たまたて箱に意見・提案をお寄せください。

商品名「PR」や「やわた」意見たまたて箱の趣旨に反するものについては堅くお断りいたします。

たまたて箱は、市役所1階、案内カウナーに設置しています。直接、投かんされるか、郵送(〒614-8501「やわた」意見たまたて箱)で、意見等をお寄せください。また公民館等に送料無料の専用紙を置いてありますので、ご利用ください。郵送または、そのままFAX送信(☎982-7988)してください。市のホームページからメール送信することもできます。

平成28年度 市職員を募集します

1 試験職種、採用予定人数および受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
事務職A (一般事務)	8人	(1)平成元年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人
事務職B (社会福祉士)	2人	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)社会福祉士資格を有する人(取得見込みは不可)
技師 (土木)	5人	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)2級土木施工管理技士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木専門課程を卒業または平成29年3月31日までに卒業見込みの人
技師 (建築)	2人	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)2級建築士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の建築専門課程を卒業または平成29年3月31日までに卒業見込みの人
保健師	1人	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)保健師免許を有する人または平成28年度の国家試験で取得見込みの人
消防職	2人	(1)平成3年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)普通自動車運転免許(AT限定は不可)を有する人または平成29年3月31日までに取得見込みの人 (4)採用後の通勤時間(片道)が概ね1時間以内の人 (5)身体上、職務遂行に支障のない人
幼稚園教諭 保育士 I	4人	(1)昭和56年4月2日以降に生まれた人 (2)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または平成29年3月31日までに取得見込みの人 (注)採用職種(幼稚園教諭または保育士等)、配属施設(幼稚園、保育園またはこども園)は、採用時に決定します。 (注)幼稚園教諭免許については、教員免許更新制の実施により、旧免許状所持者は更新手続きが必要です。更新対象の人は、更新講習修了確認証明書も併せて提出してください。また、保育士資格には、「保育士証」が必要です。
幼稚園教諭 保育士 II	4人	(1)昭和46年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた人 (2)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を取得後、5年以上幼稚園教諭または保育士として業務に従事した人(平成28年10月1日現在で5年以上従事) (注)採用職種(幼稚園教諭または保育士等)、配属施設(幼稚園、保育園またはこども園)は、採用時に決定します。 (注)幼稚園教諭免許については、教員免許更新制の実施により、旧免許状所持者は更新手続きが必要です。更新対象の人は、更新講習修了確認証明書も併せて提出してください。また、保育士資格には、「保育士証」が必要です。
技術員 (ごみ収集 作業員)	1人	(1)平成3年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)中型自動車運転免許(8トン限定も可。AT限定は不可)を有する人または平成29年3月31日までに取得見込みの人 (4)身体上、職務遂行に支障のない人

(注)上記の免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。

市は、平成28年度(平成29年4月1日以降採用)の八幡市職員採用試験を実施します。

市民本位で考え、温かき有能な人を求めます。市民のために力を尽くしてみませんか。

2 採用予定日

平成29年4月1日以降

3 試験の日時および場所

区分	日時	場所
第1次試験 ▷事務職 A・B ▷消防職 ▷技術員 ▷技師 (土木・建築) ▷保健師 ▷幼稚園教諭・保育士	9月18日(日) 午前9時30分 午後1時(予定) 午前9時30分 午後3時(予定)	文化センター(八幡高畑5-3)
第2次試験 全職種	10月23日(日) 詳細は第1次試験合格者に郵送で通知します。	
第3次試験 全職種	11月20日(日) 詳細は第2次試験合格者に郵送で通知します。	

(注)第1次試験日は、試験開始時間の10分前までに会場にお越しください。

4 受験申込書

職員採用試験募集要項および受験申込書は、人事課、八幡人権・交流センター、有都交流センター、生活情報センター、生涯学習センター、公民館、コミュニティセンターで配布。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

5 受付期間・申込方法

★持参する場合

7月25日(月)～8月5日(金)

市役所2階人事課

午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

(土、日は除く)

★郵送する場合

7月11日(月)～7月22日(金) 消印有効

〒614-8501市役所人事課へ。封筒の表に「採用試験申込書類在中」と朱書きのうえ、必ず簡易書留で送付してください。

※試験内容等、詳細につきましては、職員採用試験募集要項をご覧ください。

◆ 問い合わせ 人事課

グリーンカーテン 写真コンテスト

作品募集

ゴーヤやアサガオなどのつる性植物が作るグリーンカーテンを写真に撮って、コンテストに応募しましょう。

応募作品は、10月29日(土)に開催する「スマート・エコ祭」会場で展示発表し、優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。

※写真は返却できません。

応募方法 応募用紙(環境保全課等で配布、市ホームページからもダウンロード可)に住所、氏名、連絡先、コメントを記入のうえ

写真を同封し、〒614-8501市役所環境保全課

へ郵送、持参またはメール

(kankyo@mb.city.ya

wata.kyoto.jp) に

応募ください。応募者全員

に参加賞を進呈します。

募集内容 グリーンカー

テンの写真(判サイズからA

4判サイズ、カラーで3枚

以内(デジタル写真も可、

1枚当たり300万画素程

度)

「八幡のまちの 小さな仲間たち2016」販売

市内で生息する野鳥・昆虫・魚介類・植物等を調査し、まとめた生物多様性調査報告書「八幡のまちの小さな仲間たち2016」を写真集を販売します。

▽販売価格 1冊3千円

▽販売場所 環境保全課(市役所2階)

☆郵送でも販売します。

郵送を希望される場合は、次の①③を同封のうえ、〒614-8501市役所環境保全課にお申し込みください。

①郵便番号・住所・氏名・電話番号を明記したもの

②1冊あたり3千円分の定額小為替

③送料(国内) 1冊460円分の郵便切手

※2冊以上購入される場合は、お問い合わせください。



◆ 問い合わせ

環境保全課

後期高齢者医療

被保険者証と保険料決定通知書を送付

被保険者証を送付

後期高齢者医療の被保険者の皆さんに、7月中旬に被保険者証(うぐいす色)を送付します。

保険料の決定と支払い方法

平成28年度保険料の決定通知書を7月中旬に送付します。保険料は均等割額と所得割額の合計額で、被保険者一人ひとりに納めていただきます。所得の低い人については保険料の軽減措置【表1】があります。

【保険料の算定方法】

保険料(限度額57万円)

$$\text{均等割額} + \text{所得割額} = \text{保険料}$$

(被保険者1人当たり) + $\left\{ \frac{\text{総所得金額等} - \text{基礎控除額} (\text{33万円})}{\text{均等割額}} \right\} \times 9.61\%$

48,220円

均等割額の軽減
世帯(被保険者全員と世帯主)の所得に応じて、均等割額が軽減されます。

【表1】

軽減割合	軽減の要件
9割 ※1	8.5割軽減に該当する世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない
8.5割 ※1	世帯の総所得金額等の合計額が33万円以下
5割	世帯の総所得金額等の合計額が、(33万円+26.5万円×被保険者数)以下
2割	世帯の総所得金額等の合計額が、(33万円+48万円×被保険者数)以下

※1 本来は、7割軽減ですが、特例措置により平成28年度も9割または8.5割軽減になります。

所得割額の軽減
総所得金額から33万円を引いた金額が58万円以下の人に、特例措置により平成28年度も、所得割額が5割軽減されます。

1カ月の自己負担限度額

【表2】

区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円+1%(*2) [44,400円](*3)
一般	12,000円	44,400円
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ	24,600円
	低所得Ⅰ	15,000円

※2 「+1%」は医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%を加算

※3 [44,400円]は後期高齢者医療制度において、過去12カ月以内に世帯ですでに3回以上の高額療養費が支給されている場合の4回目以降の額

※所得区分
・現役並み所得者…窓口負担割合が3割の人
・一般…窓口負担割合が1割で住民税課税世帯の人
・低所得Ⅱ…世帯全員が住民税非課税の人
・低所得Ⅰ…世帯全員が住民税非課税で、かつ所得(必要経費等控除後)が0円の人

高額になったとき
1カ月の医療費の自己負担額が高額になった場合は、自己負担限度額を超える部分が、高額療養費として支給されます。【表2】ただし、差額ベッド代など、保険診療外のものは対象になりません。該当する人は、初回のみ口座登録のための申請書を送付します。なお、低所得Ⅰ・Ⅱに該当する人で、医療費が高額になる場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請をしてください。医療機関での窓口負担が自己負担限度額までの支払いになり、入院時の食事代が減額されます。

老人医療負担金 貸付金のお知らせ

市では、市内在住の後期高齢者医療被保険者および老人医療受給者を対象に、入院時の医療費の自己負担分の貸し付けを行っています。貸し付けには、所得・世帯状況等の要件があります。詳細は、お問い合わせください。

所得制限額

区分	扶養人数	扶養人数				
		0人	1人	2人	以降1人につき	
老人医療	昭和25年8月1日以前生まれ	本人	159万5千円以下	197万5千円以下	235万5千円以下	38万円加算
		扶養義務者	628万7千円未満	653万6千円未満	674万9千円未満	21万3千円加算
		世帯全員が所得税非課税				
昭和25年8月2日以降生まれ		世帯全員が所得税非課税				
障害者医療・重度心身障害老人健康管理事業	本人	360万4千円以下	398万4千円以下	436万4千円以下	38万円加算	
	扶養義務者	628万7千円未満	653万6千円未満	674万9千円未満	21万3千円加算	
ひとり親家庭医療	本人および同居の扶養義務者	236万円未満	274万円未満	312万円未満	38万円加算	

※上記の額は、平成27年中の所得から本人控除(障害者控除等)や社会保険料控除を差し引いた額です。

福祉医療

8月からの新受給者証を送付

老人医療(満65歳~69歳)、ひとり親家庭医療、重度障害者(児)医療の福祉医療費受給者証は、8月1日から翌年7月31日までの1年間をひと区切り(年度)として交付しています。

家庭は戸籍とう本、重度障害者(児)または重度心身障害老人健康管理事業対象者は身体障害者手帳か療育手帳

健康マイレージ事業

ポイントをためて 応募しよう

健康マイレージ事業とは、市民の皆さんの健康づくりを応援する制度です。健康づくりに取り組みながら、ポイントをため、景品と交換したり、寄付したりすることもできます。7月から始まる健(検)診も対象になりますので、この機会に参加してみませんか。

※応募用紙付きパンフレットは市役所または公共施設の健康コーナーにあります。



◆問い合わせ 健康推進課

健康豆知識

知って得する!!
今日から役立つ!!

■ 熱中症に注意しましょう ■

熱中症は、適切な予防をすれば防ぐことができます。一人ひとりが、熱中症予防の正しい知識を持ち、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症とは?

高温多湿な環境で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感、重症になると意識障害などが起こります。炎天下ではも

ちろん、直射日光が当たらない屋内でも多く発生しています。

予防のために注意すること

外出時 天気予報・注意報で気温をこまめにチェックしましょう。外を歩くときは直射日光を避け、日傘や帽子、通気性のよい衣服などを着用しましょう。いつでも水分補給ができるように、飲み物を持ち歩きましょう。

在宅時 こまめに室温を確認しましょう。扇風機やエアコンを使って温度調整を行っ

たり、遮光カーテンやすだれ、打ち水などで室温が上がりにくい環境を作りましょう。また、のどの渇きを目安にするのではなく、時間を決めてこまめに水分を補給しましょう。なお、アルコール飲料は、水分を含んでも利尿作用があり、脱水状態をすすめるため、水分補給にはなりませんので注意が必要です。

熱中症予防のため

家庭やご近所同士で、熱中症予防の声をかけあいましょう。特に、熱中症にかかりやすい高齢者、障がい者(児)や子どもについては、周囲が協力して注意深く見守るようしましょう。

◆問い合わせ 健康推進課

病状やけがなどによるまひや欠損等により、上肢や下肢・体幹などの運動機能の一部または全部に障がいがあるため、起立・歩行、階段の昇降、物の持ち運び、机上の物の取扱い、書写、食事、衣服の着脱など、日常生活の動作や姿勢の維持が不自由な状態をいいます。

病状や事故で脳に損傷を受けた場合には、言語障がいや記憶力の低下等を伴うこともあります。

困っている人

車いすを利用していると、段差があったり、通路に物が置い

障がいについて知ろう

肢体不自由

声かけてからサポート／気温にも配慮を

ヘルプマークについて

義足や人工関節等を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としている人にヘルプマークを

ヘルプマークを身につけている人を見かけたら、声をかけ、意思を確認してサポートしましょう。

外見では健康に見えて

も、障がいのために疲れやすかったり、突発的な出来事に対して対応することが困難な人がいます。みなさんの配慮をお願いします。

◆問い合わせ 障がい福祉課

てあると、移動できないことがあります。

高いところにあるものや床にあるものなどを取るのが困難です。

手にまひがあると、文字を書いたり、お金の扱い等がうまくできません。

一定の体温を維持することが困難な場合、部屋が寒いと感じても、体温調整ができません。

言語障がいに加え、顔や手足などが自分の思いとは関係なく動いてしまう場合(不随意運動)

は、コミュニケーションをとるのが難しいです。

肢体が不自由な人の障がいの部位や程度はさまざまです。個人差があります。まずは、視線の高さを合わせて正面から声をかけて、お手伝いが必要かを確かめたいです。

「原爆の子の像」に

介護予防のための「基本チェックリスト」必ず返送を

7月13日(水)まで

6月初旬に、対象者に送付した「基本チェックリスト」は、皆さんの健康や日常生活の状態と見守りの必要とされる高齢者を把握するために行う大切な調査です。返送がまだの人には再送付しますので、7月13日(水)までに必ず返送していただきますようお願いします。

◆問い合わせ 高齢介護課

プラスチック製容器包装の収集日

プラスチック製容器包装と燃やさないごみの収集日は隔週(交互)です。

家庭ごみ分別・収集日カレンダーを、必ずご確認の上、お出しください。

ごみの分別・収集日カレンダーを紛失された人へ

市では、平成28年度家庭ごみ分別・収集日カレンダーと資源物回収日カレンダーを作成して、3月に各家庭に配布しました。カレンダーを紛失された場合は、再度配布しますので、環境業務課までお問い合わせください。また、市ホームページにも掲載していますので、ご活用ください。

ペットボトルは

ペットボトルは資源物として個別に回収しています(キップ・ラベルは取り除きプラスチック製容器包装へ)。お近くの資源物回収場所の専用回収容器にお出しください。

お近くに回収場所がない場合や、回収場所まで出しに行くことが困難なときは、燃やさないごみとしてお出しいただけます。

●ペットボトル 対象 飲み物・しょうゆ・みりん・焼酎などの入ったペットボトル

▽簡単に水洗いをする

▽キャップとラベルは取り除きプラスチック製容器包装へ



昨年寄せられた折り鶴



◆問い合わせ 人権啓発課(981-33127)

平和の折り鶴を募集

7月1日(金)～29日(金)

市とピース八幡(八幡市非核平和都市推進協議会)は、7月1日(金)から29日(金)まで、平和の願いを込めて折った「平和の折り鶴」を募集します。

市内公共施設に12枚角の大きさの折り紙と回収カゴを用意しました。折り紙には、平和のメッセージが書かれています。この折り紙以外で折られた鶴も回収カゴに入れてください。

折り鶴は、8月3日(水)まで市役所で展示した後、市内中学生らの平和大使により8月6日(土)、広島平和記念公園の「原爆の子の像」にささげられます。

※折り紙、回収カゴ設置場所：市役所、八幡人権・交流センター、公民館、コミュニティセンター、生涯学習センター、市民図書館ほか



健康フェスタ2016

10月23日(日)開催

健康づくりと生活習慣を見直すきっかけとして、今年も「健康フェスタ」を開催します。

昨年は、京都ギネスに挑戦した「玉入れ」や、「ニュースポーツ体験」、「体力テスト」などを行いました。

今年もさまざまな企画をご用意し、みなさんのご来場をお待ちしています。※イベント内容等、詳細は、来月以降の広報やわたでお知らせします。

時間 午前9時30分～午後3時

場所 市民スポーツ公園・市民体育館

■ブース出展者を募集■

健康フェスタ2016で「健康」をテーマに体験・相談・計測などができるブースを出展する企業、店舗、サークル、団体を募集します。

時間 午前8時30分～午後4時(準備・片付けの時間を含む)

場所 市民体育館1階アリーナ

ブース面積 2.7m×3.6m

注意事項 物販は禁止。体験・相談・計測は無料で実施。応募多数の場合は調整させていただきます。

申込み・問合せ 7月29日(金)までに

健康推進課へ

ラジオ体操のCD配布について

健康づくり推進のため幅広い世代で取り組めるラジオ体操の普及を目指し、CDを配布します。また、毎週月・木曜日午前8時20分から市役所前広場でラジオ体操を実施しています。どなたでも自由に参加していただけますので、お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

対象 ラジオ体操を実施する市内の企業や市民団体等

費用 無料

申込み 申込用紙に必要事項を記入し、健康推進課へ郵送、FAX(972-2520)または直接窓口へ(申込用紙は健康推進課または市ホームページで入手可)

問合せ 健康推進課



●子ども・子育て支援センター すくすくの杜(欽明台東2-1/☎972-1085)

●子育て支援センター あいあいポケット(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター そよかぜ(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

【発達相談】

子どもの発達についての相談に応じます。(予約制)

▶受付=月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

▶相談日=月曜～金曜日(全支援センター)

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者のみ)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に気象警報が発令されている場合は休館となります。

◎常設プログラム

親子で同じ体験をして、共感し合いましょう。詳細は各センターにお問い合わせください。

<すくすくの杜>

▶月曜～土曜日(体操・お話)▶金曜日(みんなであそぼう)▶第1・3金曜日(すくすく赤ちゃん※0歳からおおむね1歳半)▶第2・4金曜日(すくすくげんきっこ※1歳半からおおむね3歳)

<あいあいポケット>

▶月曜～金曜日(お話・砂遊び・水遊び)▶月曜日(体操)▶火曜日(みんなであそぼう)

<そよかぜ>

▶月曜～金曜日(お話)▶水曜日(みんなであそぼう)▶木曜日(体操)

【サロン】子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分。

<ママカフェ>

▶26日(火)すくすくの杜
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子

※予約は11日からすくすくの杜へ。

<ひよこサロン>

▶20日(水)あいあいポケット
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子

<あいあいサロン>

▶4日(月)あいあいポケット
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

<そよかぜサロン>

▶14日(木)そよかぜ
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

※重複参加可能です。

【あそびの広場】

妊婦さんと1歳半から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶13日(水)橋本児童センター▶15日(金)竹園児童センター

【赤ちゃんの広場】

妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園からは1カ所選んで参加してください。それ以外の場所は重複参加可能です)

▶1日(金)竹園児童センター▶5日(火)みやこ保育園▶6日(水)橋本児童センター▶8日(金)南ヶ丘第二保育園▶11日(月)南ヶ丘保育園▶12日(火)みその保育園▶13日(水)くすのき保育園▶26日(火)市民交流センター

【お話の出前】生後6カ月から就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。時間は午前10時30分～11時30分。

▶8日(金)男山市民図書館▶29日(金)男山公民館

【双子(多胎児)交流会】

双子以上のお子さんがある人または妊娠中の方が対象。親子で自由に遊び、交流をしましょう。子育て相談もできます。

▶12日(火)午前10時～11時15分、すくすくの杜

【子育て講座】

①「親子ストレッチ」▶6日(水)午前10時30分～11時30分、すくすくの杜

対象 おおむね3歳までの親子20組

持ち物 パスタオル、飲み物

②「夏に気をつけたい子どもの病気」▶7日(木)午前10時～11時30分、あいあいポケット

対象 妊婦さんと就学前の親子

③「親と子のからだほぐし」▶11日(月)午前10時30分～11時30分、あいあいポケット

対象 生後2カ月から就学前の親子15組

持ち物 パスタオル(あればヨガ用マット)、動きやすい服装(素足になります)、飲み物

④お父さんの子育て講座「絵本」▶30日(土)午前11時～11時30分、すくすくの杜

対象 おおむね3歳までの親子10組

⑤「離乳食展示」▶26日(火)午前11時～、すくすくの杜

⑥「絵本デビュー講座」▶④8月5日(金)・19日(金)・26日(金)あいあいポケット▶⑧8月9日(火)・16日(火)すくすくの杜▶⑨8月31日(水)そよかぜ

時間 ④は午前10時30分～(26日のみ)、午後1時30分～。⑧・⑨は午後1時30分～、2時～、2時30分～。

対象 講座参加日で生後4カ月以上になる0歳の親子各5組(先着順)※親子で絵本事業や過去の同講座で絵本を受け取られた人は対象外となります。

持ち物 母子手帳または子育て支援医療費受給者証

絵本リスト ①いないいないばあ ②おててがでたよ ③がたんごとんがたんごとん ④いやだいやだ ⑤くだもの

※上記から好きな絵本を1冊選んで、申し込んでください。

申込み ①・④はすくすくの杜(④は19日から)、②・③はあいあいポケット、⑤は申込不要、⑥は7月1日～15日に受講希望センターへ。

●保育園の開放日

※育児相談もしています。※時間は午前10時～11時30分(☆は午前10時～11時)。

※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125)…▶1日(金)七夕飾りをつくろう▶20日(水)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)…▶19日(火)園庭開放▶26日(火)水遊び

みその保育園(☎981-8101)…▶4日(月)七夕飾りをつくろう▶25日(月)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511)…▶20日(水)水遊びをしよう▶29日(金)園庭開放

八幡保育園(☎981-7491)…▶22日(金)プール遊び

山鳩保育園(☎981-0982)…▶20日(水)作ってあそぼう

男山保育園(☎982-0701)…▶8日(金)絵本で子育て▶22日(金)砂遊び(水をつかおう)

ぶどうの木保育園(☎982-9013)…▶14日(木)おもちゃやさんのおもちゃであそぼう▶☆毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園(☎983-1200)…▶20日(水)ジャム作り、水遊び

山鳩第二保育園(☎981-0700)…▶8日(金)園庭開放▶20日(水)水遊び

●幼稚園の開放日

※時間は午前10時～11時30分(△は午前9時30分～11時30分、▲は午前10時30分～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

八幡幼稚園(☎981-0180)…▶11日(月)園庭開放▶△27日(水)水遊びをしよう

八幡第二幼稚園(☎981-6950)…▶6日(水)園庭開放▶27日(水)水遊びをしよう

八幡第三幼稚園(☎982-8566)…▶21日(木)水遊びをしよう

八幡第四幼稚園(☎982-2447)…▶22日(金)水遊びをしよう

橋本幼稚園(☎982-0607)…▶5日(火)七夕飾りをつくろう▶11日(月)園庭開放

なるみ幼稚園(☎982-3368)…▶▲6日(水)なるみにおいでよ!ともだちつくろう!、親子でリトミック

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)…▶12日(火)園開放(水遊びをしよう)

※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。

▶毎週月曜・火曜日の午前・午後にはちびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後にはびよびよらんど(祝日を除く)(各5組予約制)

▶月曜～金曜日の午前・午後には育児相談(各1組予約制)

※時間はいずれも午前は10時～11時30分、午後は1時30分～4時。

【赤ちゃんの広場】

▶8日(金)午前10時～11時15分(予約制)

認定こども園歩学園幼稚園(☎971-5687)…▶6日(水)・13日(水)園庭開放

※時間はいずれも午前10時30分～11時30分。(予約制)

認定こども園早苗幼稚園(☎981-2268)…▶6日(水)ダンス▶13日(水)水遊び(6組予約制)

※時間はいずれも午前11時～正午。1～3歳対象。上靴、飲み物を持参ください。

将来のグランドデザインを描く



八幡市の次期グランドデザインの作成

■第5次総合計画の策定(新規) 1,770万円

本年4月14日以降、熊本県熊本地方が大地震に見舞われ、避難生活を余儀なくされている方が多くおられます。被災された皆さま、関係者がいらっしゃる皆さまには心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。また、市民の生命と財産を守るといふ行政の最も大切な使命を全うするため、市民協働を基本に安心・安全のまちづくりの施策をさらに進めていかなければならないと意を新たにしております。

さて、平成26年11月「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、本市におきましても本年2月に人口の現状分析と将来展望を行い、それにより浮かび上がった課題の克服が今後のまちの活性化に大きな影響を与えるものと考えております。

優良住宅用地の供給余力が少なく八幡市の現状から、ある程度



八幡市長 堀口 文昭

度の人口減少、少子高齢化は受け入れざるを得ません。しかし、将来にわたり、地域経済と都市機能を堅持していくには、一つには出生率の向上、二つには転入者対策、三つには国宝石清水八幡宮をはじめ、本市の豊かな自然と歴史文化を活用した交流人口の拡大を基本的な視点として位置づけ、また、新名神高速道路の開通など近畿地方の中心としての地の利を活かしたまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

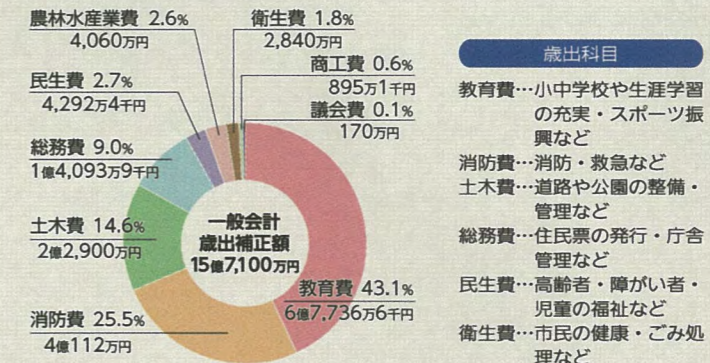
人口減少、少子高齢化、地方分権の本格的な到来により、本市を取り巻く環境は大きく変化してきています。また、本市歳入の根幹を成す市税収入も極めて厳しい状況になると予測されますが、二期目を迎え、京都府と力を合わせながら公約実現に向けた取組を進めるとともに、将来のグランドデザインを描いてまいります。

6月10日に開会しました平成28年八幡市議会第2回定例会で、堀口市長は市政運営についての基本姿勢および取り組むべき重点施策を盛り込んだ「平成28年度施政方針」を表明しました。その主要内容と補正予算額を紹介します。また、施政方針の全文は市ホームページ (<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>) に掲載しています。

●会計別の補正予算額

会計名	当初予算	補正	予算合計
一般会計	267億円	15億7,100万円	282億7,100万円
特別会計	国民健康保険会計 105億5,700万円 介護保険会計 50億7,600万円	108万8千円	105億5,808万8千円 50億8,360万円
水道事業会計	19億1,925万3千円	2億3,791万1千円	21億5,716万4千円
下水道事業会計	25億4,949万4千円	9億7,678万6千円	35億2,628万円

●一般会計歳出補正額 15億7,100万円の内容



「文化と暮らしの創生」を進めるまちづくり

本年2月9日に、石清水八幡宮が国宝に指定されました。また、それに先立ち平成27年4月24日に「日本茶800年の歴史散歩」のひとつとして、本市の流れ橋周辺が日本遺産に認定されました。さらには、名勝松花堂、日本最長級の本橋「流れ橋」、お花見スポット日本一にもなる三川合流の背割堤など、本市には魅力的な文化や自然が多くあります。しかし、その財産の磨き上げや情報発信が十分ではないと感じております。



現在、歴史的価値を踏まえながら、市民・関係事業者等の協力のもと、世界から関心を集められるブランドコンセプトを作り上げ、また、観光地として観光消費額が上がるよう「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」の策定に向け、取組を進めているところであります。市の魅力をさらに高めるため様々なチャレンジをしていきたいと考えております。

- やわた流れ橋交流プラザ事業(充実) 1,600万円
- 観光協会活動助成(充実) 600万円
- 観光Wi-Fi設置事業(新規) 8万円
- 科手土井線道路整備事業(新規) 2,500万円
- 土井南山2号線道路改良事業(新規) 2,650万円
- 男山南坂線法面補修事業(新規) 500万円
- 市街地整備計画策定(新規) 1,000万円
- 松花堂庭園の充実(充実) 200万円
- 石清水八幡宮国宝指定記念事業(新規) 160万円
- 地産地消推進事業(京の米産地力強化助成)(新規) 640万円
- 地域農業担い手認定者支援事業(新規) 200万円
- 環境にやさしい野菜づくり事業(充実) 470万円
- 創業・企業支援員配置事業(新規) 189万円
- 創業融資保証料補給事業(新規) 50万円

「子どもが輝く未来の創生」を進めるまちづくり

かけがえのない「今」を生き、八幡市の将来を担う子どもたちの健やかな成長は、家庭はもちろんのこと地域全体の願いです。様々な人が見守り、子どもたちが次代を生きる力を育むとともに夢と志を抱き、それらに挑戦したいと思えるよう、先の4年間、子育て、教育環境の整備に努めてまいりました。

平成28年度では、「子育ての八幡市」として、子育て支援や教育環境の整備などの様々な取組により、妊娠期から子育てまでの一貫したサポートを充実させてまいります。

- 戦争体験文集作成(継続) 60万円
- 八幡市就学前施設再編計画策定(新規) 310万円
- 民間保育所・認定こども園病児保育事業(新規) 1,939万円
- 発達障害児等早期療育支援事業(新規) 30万円
- 児童発達支援事業(充実) 255万円
- 放課後児童健全育成事業(充実) 200万円
- 保育所・幼稚園等図書充実(充実) 91万円
- 中学校給食施設整備事業(拡充) 4億3,760万円



安心して暮らせる安全で快適なまちづくり

地震、台風、集中豪雨など、大規模な自然災害が、全国各地で毎年発生しています。これまで、小・中学校をはじめとする公共施設の耐震化、防災無線の整備、雨水排水対策などに取り組んでまいりました。引き続き自然災害の脅威から市民の皆さまの生命と財産を守り、安心して暮らせる安全なまちづくりを進めることとしております。



- 庁舎水銀灯更新(新規) 300万円
- 公共施設等総合管理計画策定(新規) 700万円
- 防犯カメラ設置(充実) 520万円
- クラウド型基幹業務支援システム構築(新規) 4,700万円
- 地域生活支援拠点事業(新規) 360万円
- 福祉センター、福祉会館改修(新規) 310万円
- じんかい収集車整備(充実) 1,840万円
- 八幡城陽線歩道改良事業(新規) 1,000万円
- 都市公園等公園改良事業(充実) 200万円

- 建築物耐震改修促進計画改訂(新規) 500万円
- 消防団・女性防火推進隊活動支援(新規) 754万円
- 水難救助艇整備(新規) 100万円
- 救急車整備(新規) 4,000万円
- 消防救急通信指令施設整備事業(新規) 3億4,500万円
- 消防訓練用AED整備(新規) 20万円
- 防災行政ラジオ整備(充実) 470万円
- 自主防災事業(災害用車両整備)(充実) 230万円
- 小学校施設改修(新規) 2,550万円

「健康」で「幸せ」を感じる「健幸都市の創生」を進めるまちづくり

本市の豊かな自然や歴史文化の中で暮らすことで「健幸」になり、生涯住み続けたいと思えるような、そんなまちづくりを目指します。

市民の健康づくりを支援することを目的に、「やわたスマートウェルネスシティプロジェクト」の構築に向けた取組を現在進めています。自然と歩きたいまちづくりを目指し、市民の皆さまの健康寿命の延伸を目指します。



- コミュニティ施設整備事業(充実) 200万円
- がん検診推進(充実) 340万円
- 歯周病患者検診推進事業(新規) 320万円
- 地球温暖化対策推進事業(拡充) 340万円
- 特定保健指導推進(国保特会)(充実) 30万円
- 地域包括支援センター新設(介護特会)(充実) 675万円



淀川三川 ふれあい交流 「納涼七夕まつり」

8月6日(土)～7日(日)
午後4時～8時

問合せ 管理・交通課

桂川・宇治川・木津川の三川が合流する淀川河川公園青割堤地区で「納涼七夕まつり」を開催します。

開催期間中、園路に笹飾りを並べ、願い事記載所を設置します。また、園路入口周辺などでは各種イベントを実施します。

6日(土)～7日(日)

▶Eポート、カヌー、SUP(スタンドアップ・パドルボード)体験

▶模擬店、大型遊具、三川合流域周辺自治体PRブースなど

6日(土)

▶リスボン上田さん(ジャグリング日本チャンピオン)によるパフォーマンス

▶中学校吹奏楽部による演奏

7日(日)

「頑張ろう!南阿蘇村、頑張ろう!熊本県」

▶猿まわし劇場による熊本地震復興支援公演
チャリティ公演後、南阿蘇村などへの義援金を募集します。皆さんのあたたかいご支援をお願いします。



▶合同就職面接会

ハローワーク伏見・枚方・門真・京都田辺による合同就職面接会です。面接会開始前に、セミナー「定年後のお金の話」も開催します。※参加費無料。セミナーは事前予約要。日 時 ①7月22日(金)、②7月28日(木) ※各日とも、正午～午後4時(受付は午前11時30分～午後3時30分)

場 所 ①枚方市立総合福祉会館ラポールひらかた(枚方市新町2丁目1-35)、②交野市立保健福祉総合センター(交野市天野が原町5-5-1) 対 象 おおむね55歳以上の求職者持ち物 ハローワークカード(所有者のみ)、履歴書(複数枚)など 問合せ ハローワーク伏見(☎602-8609、FAX611-3040)

▶こどもセミナー

ランプ(白熱灯・蛍光灯・LED)の種類や仕組みを学び、世界で一つだけの行灯作りも体験できます。日 時 7月22日(金)午後1時30分～3時

場 所 男山公民館 講 師 三木 英明さん(パナソニック株式会社エコソリューションズ社員) 対 象 小学5・6年生 定 員 20人(先着順) 参加費 1,000円(材料費) 申込み・問合せ 電話で生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)へ

▶太鼓まつり



八幡に盛夏の到来を告げる「太鼓まつり」の季節がやってきました。17日(日)は、町内の屋形太鼓4基と子どもみこしが高良神社前に集結し、「宮入り」を披露します。各区の町衆約100人が2台にもなる屋形太鼓を担いで、参道を勇壮に練り歩く姿は迫力満点です。

また、高良神社周辺には夜店も出て、夏祭りの風情たっぷりです。ご家族そろってお越しください。

日 時 7月17日(日)午後6時30分～9時 場 所 高良神社前 問合せ 商工観光課

▶コミュニティバスやわた 迂回運行のお知らせ



「太鼓まつり」みこし巡行に合わせ、安全のため、コミュニティバスやわたの路線を一部迂回運行します。「あさひ公園前」～「一区公会堂前」の停留所は休止となり、ご迷惑おかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

日 時 7月16日(土)、17日(日) 午後3時～終日 問合せ 管理・交通課、京阪バス株男山営業所(☎982-7721)

▶現代国際巨匠絵画展

国内外の作家(約50人)の作品(120点)を展示します。また、現代印象派を代表する画家、アラン・ボノール画伯のサイン会も行います。

日 時 7月29日(金)～31日(日) 午前10時～午後6時(31日は午後5時終了)

場 所 文化センター小ホール 入場料 無料 問合せ 22世紀八幡ルネッサンス運動 絵画展事務局(☎981-6505)

▶石清水八幡宮本社 国宝指定記念企画

～石清水八幡宮本殿瑞籬の「カマキリ」と祇園祭「蟻螂山」の縁を訪ねて～

名工左甚五郎の作といわれる同宮本殿瑞籬の「カマキリ」と祇園祭「蟻螂山」との関係の謎解きに出掛けます。

日 時 7月14日(木)午前9時～午後0時30分※雨天決行。

場 所 観光情報ハウス(京阪「八幡市駅」前)集合 行 程 観光情報ハウス～石清水八幡宮昇殿参拝・瑞籬の説明～京阪「八幡市駅」～近鉄「丹波橋駅」～地下鉄「四条駅」～蟻螂山会所見学～船鈴見学～現地解散

定 員 20人(先着順) 参加費 2,000円(ケーブル代・保険代など)※京阪・近鉄・地下鉄の交通費は別途要。 申込み・問合せ 7月8日(金)午後5時まで、電話でやわた観光ガイド協会(☎981-1141、FAX981-1132)へ

あなたも一言

もうすぐ七夕!そこで今回は、メッセージとともに、短冊に込めてもらった願いを紹介いたします。

欲明台東

田中 秀和さん(左)
真理子さん(右)
紗彩ちゃん(左下)
淳介くん(右下)



お姉ちゃん、弟ができて、お世話をしてくれるようになって、ちよっとずつお姉ちゃんっぽくなってきました。二人には、いっぱい外遊びをして、元気に育ってほしいです。(父・母)

八幡古原

石川 実梨さん



小学2年生のときから女子サッカーチームに入っています。シュートが決まったときは、とても気持ちいいです。いっぱい練習して、将来は、なでしこジャパンで活躍したいです。

橋本北浄土ヶ原

梶原 涼さん(左)
将さん(右)



小学3年生の夏に水泳を習い始めて、小学4年生で選手コースに入りました。多いときは、1日10回泳いでいます。人並み以上に努力をしています。将来はオリンピックに出場したいです。

▶メッセージの掲載希望者募集

9月号への掲載を希望される人は7月1日(金)～7月20日(水)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

夏の交通事故防止 府民運動
7月21日(木)～8月20日(土)

スローガン
歩行者を 気遣うやさしさ 京の夏

7月21日(木)午後4時～ホームセンタームサシ前で実施します。
問合せ 八幡警察署交通課 (☎981-0110)

広報やわた 月1回、発行する「広報やわた」に掲載するモノクロの広告を募集しています。
料金は1回(1号)、1号(縦4.5寸×横5.5寸)1万円です。

お店や会社のPR 広告を掲載しませんか

1万円!万円。会社やお店のホームページのアクセスアップに活用してください。

市HPトップページに **バナー広告**

※広告内容は必ず事前に広報課に確認し、掲載が確定します。

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶介護保険施設などの食事・居住費(滞在費)を減額

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設に入所している人、ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)を利用している低所得者の食費・居住費(滞在費)を軽減します。※介護予防を含みます。

対象者は生活保護受給者および市民税非課税世帯で預貯金などが単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下の人です。軽減判定に用いる収入は、課税年金(老齢年金など)収入のみが対象ですが、平成28年8月からは非課税年金(遺族年金、障害年金)収入も含めて判定することになります。※申請した月の初日からの適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。

申込み・問合せ 高齢介護課

▶介護用おむつ等を支給します

要介護3以上の認定を受け、在宅で生活する要介護者が使用する紙おむつなどの介護用品を介護者に支給します。対象者は、次の要件をすべて満たす人に限ります。

①基準日(毎月1日)現在、要介護3以上の認定を受けた人を介護している人

②要介護者、介護者ともに市内在住で、市民税非課税世帯の人

給付内容 指定業者で介護用品と交換ができる給付券(1カ月5,000円分)を交付します(申請月から交付)。

申込み・問合せ 高齢介護課

▶専門医による認知症相談会を実施します

本人や家族等からの、物忘れ、認知症他、心の悩みに専門の医師が相談をお受けします。

日時 7月22日(金)午後2時~
場所 文化センター2階第1会議室

対象 65歳以上の市民またはその家族、関係機関

定員 2組(予約制。相談時間は1組30分)

申込み・問合せ 7月20日(水)までに電話で高齢介護課へ

▶敬老のつどいを開催

地域単位で「敬老のつどい」を開催します。各地域での開催日程等については、7月上旬に全戸配布する「敬老のつどいのお知らせ(申込ハガキつき)」をご覧ください。

なお「敬老のつどい」に参加される人は、7月29日(金)までに、申込ハガキにてお知らせください。

問合せ 高齢介護課

▶在宅介護者に慰労金を支給します

市では、重度の要介護者を在宅で介護している家族の人に慰労金10万円(年1回)を支給しています。

対象者は在宅で常時、直接介護している3親等内の親族で、次の要件をすべて満たす人です(介護者、要介護者がともに市内在住者)。

①要介護4以上の認定を受けた人を、介護保険のサービスを継続して1年間利用せずに在宅で介護している人(入院期間や年間7日以下のショートステイの利用、住宅改修費の支給および特定福祉用具の購入を除く)

②要介護者が市民税非課税で、介護者ともに介護保険料の滞納がない人

申込み・問合せ 高齢介護課

▶普通救命講習会Ⅰ

日時 7月16日(土)午前9時~正午

場所 消防本部

対象 16歳以上の市民および市内在勤・在学の人

定員 30人

内容 心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員

参加費 無料

その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。

申込み・問合せ 7月15日(金)までに電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849、FAX971-9849)へ

募 集

▶点訳奉仕員養成講座の受講生募集

日時 8月27日、9月10日、24日、10月1日、15日、29日、11月12日、26日。毎回土曜日(全8回)、午後1時30分~3時30分

場所 八幡市民図書館3階会議室

対象 市内在住・在勤・在学の人

参加費 無料

申込み・問合せ 7月29日(金)までに障がい福祉課へ

▶第44回八幡市民文化祭 舞台発表出演団体募集

日時 10月29日(土)~30日(日) 午前10時~午後4時

場所 文化センター大ホール

参加資格 ▶市内在住・在勤・在学者で、出演者の過半数が市内在住者であること。▶1団体5人以上で、活動拠点が市内にあること。▶団体代表者は実行委員会に出席できること。

出演種目 歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、パレエ、コーラス、謡曲、詩吟、民謡、三曲、大正琴、オカリナ、和太鼓など

申込み 社会教育課、生涯学習センター、文化センター、公民館、コミュニティセンター、市民交流センターにある申込書に記入し、7月29日(金)、30日(土)の午後1時~3時(厳守)に市民交流センターへ持参。

問合せ 文化協会(☎・FAX983-9202 火・木・金の午前9時~午後4時)

▶市民コーラスのつどい 出演団体募集

日時 平成29年1月22日(日)午後1時30分~

場所 文化センター小ホール

参加資格 ①市文化協会音楽連盟加盟合唱団体、②市内に活動や練習の拠点をもつ合唱団体

演奏形式 ピアノ伴奏、無伴奏※その他の形式は要相談。

出演時間 10分(入退場含む)

参加費 音楽連盟加盟団体は無料。その他の団体は3,000円※児童合唱は無料。

申込み・問合せ 7月1日(金)~29日(金)に市民交流センターに備え付けの申込用紙に記入し、同センター(☎・FAX983-9202 火・木・金の午前9時~午後4時)へ提出。

▶RUN TOMO-RROW (RUN伴)2016参加者募集

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに向け、認知症の人やその家族、支援者、一般の人が一緒になって北海道北見市から沖縄県那覇市までの6,500kmを縦断するタスキリレーが7月2日(土)にスタートします。10月1日(土)~2日(日)に八幡市を通過しますので、京都エリアと一緒に走っていただける人を募集しています。

詳しくは、RUN伴ホームページ(<http://runtomo.jimdo.com/>)で確認のうえ、エントリーしてください。

問合せ RUN伴京都実行委員会(メールruntomo.kyoto@gmail.com)

イベント

▶さつき市民プールオープン



期間 7月21日(木)~8月31日(水)

※8月1日(月)~5日(金)は無料開放!!

時間 午前9時~午後5時(入場は午後4時まで)

利用料

区分	3歳以上 15歳未満	15歳以上 18歳未満	18歳以上
料金	100円	200円	300円

※3歳未満、身体障害者手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人、またはその介護者、市内在住で泳泳せずに就学前の幼児に付き添う人(幼児1人につき1人)は利用料免除。

問合せ 八幡市公園施設事業団(☎981-6111、FAX981-6820)

▶夏休み体験学習

古代のアクセサリー 勾玉をつくらう!

日時 ①8月4日(木)、②8月5日(金) ※各日とも、午後1時30分~3時30分。

場所 ふるさと学習館

対象 小学3年生以上(市内在住・在勤者優先)

定員 各10人(定員になり次第締切)

参加費 300円

持ち物 筆記用具、飲み物、タオル ※汚れてもいい服装でお越しください。

申込み・問合せ 7月1日(金)~8月3日(水)に、電話で文化財保護課(☎972-2580、FAX972-2588)へ

▶夏休み親子囲碁教室

日時 8月7日(日)午前9時30分~正午

場所 文化センター3階第5講習室

対象 市内在住の幼児~高校生と保護者(子どものみ参加も可)

定員 30人

参加費 子どものみ100円(保険料)

申込み・問合せ 7月22日(金)までに、住所、氏名(ふりがな)、学年、電話番号を記入し、ハガキまたはFAXで、文化協会(〒614-8022 八幡東浦5 ☎・FAX983-9202 火・木・金の午前9時~午後4時)へ

生活情報センターだより



お試しのつもりが 定期購入になっていた!

【事例】突然、高校生の息子宛に宅配便が届いた。箱を開けると洗顔料のサンプルが入っていて、同封の書面を読んだところ、計5回の定期購入になっていて、次回からは毎回12,000円の支払いが必要になることがわかった。息子に確認すると、スマートフォンでSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)のサイトに表示された広告を見て、1カ月500円のお試し版を注文した覚えはあるが、定期購入だとは思っていなかったとのことだった。今からでも解約できるか。(40歳代・女性)

【アドバイス】インターネットの広告を見て、お試しだけのつもりで化粧品やサプリメントを注文したところ、実際は定期購入の契約になっていたという相談が全国の消費生活センターに寄せられています。SNSの広告は短期間だけ

表示されることも多く、その場合は、広告にどのように書かれていたのか後日確認することができません。また、業者のサイトに定期購入であると記載されていても、わかりにくい表示になっていることもあります。特に、スマートフォンでは画面が小さいため、契約内容や業者の連絡先、返品規約がどのように書かれているかなどをしっかりと確認してから注文しましょう。

また、事例のように、契約者が未成年者で法定代理人(親権者など)の同意がない場合は、本人もしくは法定代理人が契約を取り消すことができる可能性があります。

疑問に思ったら生活情報センターにご相談ください。
問合せ 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶小売業補助員養成講座

日時 8月1日(月)、2日(火)、5日(金)、8日(月)、9日(火)の全5回。各日、午後1時~5時。
場所 文化センター
対象 京都府内在住で、60歳以上の
定員 15人
参加費 無料
申込み・問合せ 7月22日(金)必着で、申込用紙をシルバー人材センター(☎983-0822、FAX982-0721)へ

▶京都SKYシニア大学 受講生募集

シニアの健康・生きがいづくり、仲間づくり。
開講期間 9月から約1年間
場所 京都市内
コース 「発見・アクティブシニア」、「暮らし・環境」、「学び・文学歴史」、「健康・スポレク」、「NSCC(ネクストステージチャレンジ)」
申込期間 7月1日(金)~29日(金)
申込み・問合せ 詳しくは、(公財)京都SKYセンター(☎241-0226、FAX241-0204)へ

▶親族との近居開始を 支援します

UR賃貸住宅男山団地で市内の親族と近居(日常的な往来ができる範囲で暮らすこと)を始める場合、家賃減額制度(近居割ワイド制度)が利用できます。※親族とは、直系血族、または現に扶養義務を負っている3親等内の親族。
対象 市内の親族間の近居で、どちらかが下記の世帯であること。
・子育て世帯(胎児を含む満18歳未満の子が同居する世帯)
・高齢者世帯(満60歳以上の人を含む世帯)
減額内容 UR賃貸住宅の月額家賃を最大20%減額(5年間)
その他 申込みは先着順。同居の場合は対象外。毎年度、資格審査有。
申込み・問合せ 詳しくは、UR男山団地募集案内所(☎982-8095)へ

▶けいはんなエネルギー教室

「温暖化・再生可能エネルギーを 学んで工夫しよう!」

おもちゃ作りを通じて、地球温暖化問題・再生可能エネルギーについて親子で学べます。
日時 7月28日(木)、29日(金)、8月1日(月)、2日(火)※各日、午前・午後の部開催。
場所 けいはんなe²未来まなびパーク(けいはんなプラザ・ラボ棟11階<京都府相楽郡精華町光台1丁目7>)
対象 京都府内の小学校に通う小学生(4年生以上)と保護者
定員 各部25人程度(先着)
参加費 無料
申込み・問合せ 住所、氏名、連絡先、学年を記入し、郵送・電話・FAX・Eメールで京都府地球温暖化防止活動推進センター(〒604-8417 京都市中京区西ノ京内畑町41番3 ☎803-1128、FAX803-1130、Eメールsanka@kcfca.or.jp)へ

▶視覚障害者協会講演会

「視覚障がい者のことを 知っていますか」

日時 7月15日(金)午後1時30分~3時※参加費無料。申込不要。
場所 生涯学習センター1階
講師 松永 信也さん(京都府視覚障害者協会副会長)
問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

▶薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用は周囲の人から誘われて好奇心や興味本位で手を染めるケースが多くみられます。「やせられる」「気分が良くなる」などの甘い誘い文句や覚せい剤を「エス」「スピード」などと呼んで乱用薬物とはわからないように誘われることもあります。薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。
問合せ 山城北保健所衛生室(☎0774-21-2912)

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

7月8日(金)
科手
7月11日(月)
橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
7月12日(火)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、土井
7月13日(水)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菅蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
7月14日(木)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
7月15日(金)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
7月19日(火)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります(すべて無料)
 廃物▼14インチ自転車▼16インチ自転車▼家具▼スチール製机▼1人がけソファー▼足付ソファー▼テント生地折りたたみ椅子▼パソコンラック▼和ダンス上置き▼ベビー用品▼ベビーカー▼チャイルドシート▼歩行器▼パウンサー▼おまる▼バギー
 その他▼家庭用金庫
 △ゆずってください
 廃物△婦人用自転車△18~20インチ自転車その他△洋裁用ボデー
 問合せ 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)
 【祝日】7月18日(月・祝)午前9時~正午
 ※戸別収集は取り扱っていません。
 【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分
 ※戸別収集は要予約。
 場所 市役所別館環境業務課
 問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

13日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
15日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。
 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
 ◆八幡市民図書館(☎982-7322)
 ◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶7月の図書館休館日

八幡市民図書館
 1日(金)、8日(金)、15日(金)、18日(月・祝)、22日(金)、28日(木)、29日(金)
 男山市民図書館
 4日(月)、11日(月)、19日(火)、25日(月)、28日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈ものがたり〉
 『小やぎのかんむり』
 市川朔久子/著
 人里はなれた山寺でのサマーステイ。父親との関係に悩み、自分を見失った中学3年生の夏芽。夏芽がサマーステイでみつけたのは…小学高学年から。



【成人図書】
 あやしい探検隊 台湾ニワトリ島乱入 椎名 誠
 ノッキンオン・ロックドドア

青崎 有吾
 一途 岡本 さとる
 必殺闘同心 黒崎 裕一郎
 陽性 中尾 明慶
 十津川刑事の肖像 西村 京太郎
 目黒の鰻 早見 俊
 やぶ医薄斎 幡 大介
 ウィンター家の少女
 キャロル・オコンネル
 社会人に必要な9つの力 齋藤 孝
 日本を揺るがせた怪物たち 田原 総一郎

▶自動車文庫の巡回日程

・正午に大雨注意報・警報発令時は運休
 ・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
7月19日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北(小沢氏宅前)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~
7月20日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
7月5日(火)、7月26日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(西玄閣)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:20~
7月6日(水)、7月27日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター	16:20~
7月12日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスボロボロ21	14:00~
★八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
7月13日(水)	
有都交流センター	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の免除・納付猶予申請の受付が始まります

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除・納付猶予制度」があります。

平成28年度の免除申請の受付は7月1日(金)から開始します。承認期間は、平成28年7月から29年6月までです。

平成26年4月より、申請時点から2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができ

るようになりました。過去に未納期間を有している人はご相談ください。

また、平成28年7月分から納付猶予対象年齢が「30歳未満」から「50歳未満」に引き上げられ、対象者が拡大しました。詳しくは、

障害基礎年金を受給している人へ

障害基礎年金の受給者で年金コードが「6350」「2650」の人(20歳前に障がいのある人)に、受給権者現況届・所得状況届のハガキ、または診断書が7月上旬に日

お問い合わせください。

○申請に必要なもの

◆年金手帳◆認印◆失業を理由に免除申請する人は、失業したことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

本年金機構から送付されます。必ず、7月中に市役所市民課年金係へ提出してください。

※平成28年1月2日以降に転入した人は、平成28年1月1日に住民登録していた市区町村発行の平成28年度課税証明書(前年所得、扶養人数および控除額等の記載のあるもの)を併せて提出してください。

※診断書の提出が必要となる人(診断書の送付があった人)は、7月中に医療機関を受診し、市役所市民課年金係へ提出してください。

また、この年金には、所得制限がありますので、毎年度、法令等の規定に基づく所得調査を行います。所得未申告の場合、年金の支給が停止されることがありますので、給与所得者以外の人は、毎年、所得申告(市府民税申告もしくは所得税の確定申告)をしておいてください。

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

困ったときはご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates from 7月5日 to 8月2日 and locations like 文化センター and 生活情報センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶7月28日(木)文化センター2階第1会議室※予約は21日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶7月15日(金)文化センター2階第1会議室

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)▶7月14日(木)▶28日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶7月11日(月)▶25日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～午後3時30分、八寿園

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします) ※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆宇治サポステ若者個別就労相談

商工観光課

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)、宇治サポステ(☎0774-28-5223)▶7月21日(木)市役所1階相談室(北玄閣西側)

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時) ※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

◆年金相談

市民課

【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶7月22日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆障がい者(児)相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶7月5日(火)川口コミュニティセンター。対象は肢体障がい者・聴覚障がい者

◆くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的にお困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に所またはお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時、生活支援課

短 信

▶ひとり親家庭いきいきふれあい事業

綴喜連合母子会の行事です。親子の絆を強め、会員同士の親睦をはかります。

日 時 7月31日(日)午前7時45分～午後6時40分

場 所 関西国際空港など

対 象 ひとり親家庭世帯

定 員 10人(応募多数の場合は抽選)

参加費 会員(大人・高校生)2,500円(非会員は3,000円)、小・中学生1,000円、未就学児500円

申込み・問合せ 7月10日(日)までに子育て支援課にある参加申込書に参加費を添えて一路会会長=梁間(☎・FAX981-5761)へ

▶ひとり親家庭いきいきふれあい事業(キャンプ)

海水浴やレクリエーション、父親交流会などを行います。

日 程 7月30日(土)～31日(日) 場 所 神崎児童センター まいまいハウス(京都府舞鶴市宇西神崎小字浜川端403-3)

対 象 府内(京都市を除く)に在住する父子家庭の父と子(18歳未満) 定 員 30組程度

参加費 大人1人2,000円、子ども1人1,000円

申込み 7月8日(金)までに地域担当の民生児童委員へ

問合せ 福祉総務課

▶淀川舟運ウォッチング

背割堤地区から枚方市まで、Eボートで淀川をゆったりと下り、普段見ることができない川からの風景を楽しめます。また、乗船中、淀川とその流域の歴史・文化などを案内します。

日 時 7月10日(日)午前10時～正午※雨天決行。川の状況により、時間の変更有。

集合場所 淀川河川公園背割堤地区 駐車場

対 象 小学生以上※小学生は保護者の同乗が必要。

定 員 先着16人

参加費 500円(保険代など)

申込み・問合せ 7月8日(金)までに、電話で淀川河川公園管理センター(☎06-6994-0006、FAX06-6994-0095)へ

健康ですこやかな毎日を過ごすために!!

健康診査・がん検診を受けましょう!

受診期間(市民健康相談・子宮がん検診を除く) 7月1日(金)～10月31日(月) ※費用は無料

▶市民健康相談

対象 15歳以上39歳まで(平成29年3月31日基準)で、職場等で健康診断を受ける機会のない人

内容 血液検査(貧血、LDL・HDLコレステロール、中性脂肪、HbA1c、空腹時血糖など)、血圧測定、尿検査、身体計測
※希望者には、保健師・医師が相談に応じます。

下記会場へ直接お越しください。※男山公民館には駐車場はありません。

日程	場所	受付時間
7月5日(火)	母子健康センター	午後1時30分～2時30分
7月6日(水)	美濃山コミュニティセンター	
7月7日(木)	男山公民館	

※正確な検査結果を得るために、健康相談を受ける前5～6時間は食事を摂らないようにしてください(水・お茶は摂取可)。

※受診人数が多い場合、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

1 大腸がん検診

今年度から市内医療機関でも受診できるようになりました!!

対象 40歳以上(平成29年3月31日基準)の人

内容 問診、便潜血検査

申込み 住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、医療機関で受診してください。

※市外医療機関では受診不可。

※1のみ受診の場合、医療機関への事前予約は不要。

集団検診のご案内 11月に実施予定(事前申込み要)。詳細は広報やわた10月号でご案内します。

2 前立腺がん検診

今年度から京田辺市・井手町・宇治田原町の指定医療機関でも受診できるようになりました!!

対象 55歳以上の男性(平成29年3月31日基準)※前立腺がんの治療中の人やPSA値経過観察中の人を除く。

内容 血中PSA値測定

申込み 市内で受診する場合

住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、医療機関で受診してください。

京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合

事前に健康推進課への申込み(下記)が必要です。

3 肝炎ウイルス検診

対象 40歳以上(平成29年3月31日基準)で過去に受診したことのない人

内容 問診、血液検査(B型肝炎ウイルス抗原・C型肝炎ウイルス抗体検査)

受診勧奨 国の施策に基づいて、市では40歳・45歳・50歳の人に検診のご案内を送付しています。この機会にぜひ受診してください。

4 子宮がん検診

実施期間 7月1日(金)～平成29年2月28日(火)

※6月末現在、申込多数のため、「市内」で受診を希望される人は9月1日(木)以降の受診期間で案内します。

対象 20歳以上(平成29年3月31日基準)の女性

場所 京都府内の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)

※市外医療機関は指定に含まれるか、事前に健康推進課または医療機関へご確認ください。

内容 問診、視診、内診、子宮頸部細胞診

市内の実施医療機関 1～3、5～7の健(検)診共通

医療機関名	住所	電話番号	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	不要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
道澤内科医院(※1)	男山美桜	983-2315	
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要

※各医療機関の予約受付時間は診察時間内。ただし、あさか内科医院は午前のみ、男山病院は平日午前9時～午後4時30分・土曜日午前9時～11時30分、となみクリニックは木曜日以外の平日。

※特定健診・後期高齢者健診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診は、京田辺市・井手町・宇治田原町の指定医療機関でも受診できます。市外で受診を希望される人は指定医療機関に含まれるか、事前に各医療機関にご確認ください。

※1 道澤内科医院は大腸がん検診のみ実施。予約不要。

5 後期高齢者健康診査

対象 75歳以上(受診日基準)の人、または一定の障がい認定により後期高齢者医療被保険者証を持っている人

申込み 下記の①②以外の方は申込みが必要です。左記の共通申込み欄をご覧ください。

①昨年度後期高齢者健診を受けた人

②75歳に到達する人

(昭和15年8月1日～昭和16年7月31日生)

6 特定健康診査

対象 市の国民健康保険(国保)に加入する40歳(平成29年3月31日基準)～74歳(受診日時点)の人

※対象者には6月末に受診券を郵送しています。

申込み 不要(6月1日以降に国保に加入手続きをした人は健康推進課へ申込みが必要になります)

※国保以外の健康保険加入者は、加入する保険組合にお問い合わせください。

7 生活習慣病予防健診

対象 40歳以上(平成29年3月31日基準)の生活保護受給者

申込み 生活支援課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、10月31日(月)までに健康推進課へ。

<健診項目 5～7共通>

身体診察 問診、身体計測(身長、体重、BMI、腹囲<6、7のみ>)、血圧測定

血液検査 中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)、空腹時血糖、HbA1c、血清クレアチニン、血清アルブミン、尿酸、尿素窒素、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値

尿検査 糖尿、尿蛋白

循環器検査 心電図検査

眼底検査 ※前年度の結果等において、医師が必要と判断した人のみ実施。

<申込方法 2～5共通>

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望健(検)診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、受診する医療機関名(子宮がん検診のみ)を記入し、郵送(申込期間内の消印有効)してください。

※子宮がん検診は、医療機関名の記入がない場合、市内用の案内を送付します。

申込期限 後期高齢者健診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診 10月31日(月)まで※郵送の場合は10月21日(金)まで。

子宮がん検診

平成29年1月31日(火)まで

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。
◎健康推進課で実施する事業は暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

7月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談（要予約）	
19日（火）	母子健康センター 40歳以上が対象。作業療法士または理学療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
▼窓口健康相談（要予約）	
19日（火）	母子健康センター 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▼高齢者健康相談	
21日（木）	南ヶ丘老人の家
28日（木）	八寿園 65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。
※窓口リハビリ相談、窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

* 献 血 *

7月は愛の血液助け合い
運動月間です

7月5日（火）文化センター
午前9時30分～11時45分、午後1時～3時30分

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3（市役所北側）
診療科目 内科・小児科・歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院（☎983-0001）
毎週金曜日（祝日は除く）午後6時～翌朝8時
●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
診療時間は直接病院へお問い合わせください。
●田辺中央病院（☎0774-63-1111）
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌日午前8時
※土曜日は午後3時～翌日午前8時

7月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	8月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	25日（月）	午後1時～2時	平成28年3月11日～3月31日生	9日（火） 22日（月）
10カ月児育児健康相談 ※①	母子健康センター	1日（金）	午前9時30分～10時30分	平成27年8月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます。（予約不要）	10日（水）
	美濃山コミュニティセンター	4日（月）			8日（月）
	橋本公民館	5日（火）			2日（火）
	子育て支援センター（男山指月）	6日（水）			4日（木）
	男山公民館	7日（木）			5日（金）
	八幡人権・交流センター 有都福祉交流センター	8日（金）			9日（火）
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	15日（金）	午後1時～2時	平成26年12月3日～12月25日生 平成26年12月26日～平成27年1月11日生	17日（水）
		22日（金）			
3歳児健康診査	母子健康センター	12日（火）	午後1時～2時	平成25年1月生	23日（火）
		13日（水）			24日（水）

※各健診の対象者には通知しています。

※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。

【持ち物】母子健康手帳、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認をします。

◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。

◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。（協力：市食生活改善推進員協議会）

◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診（ブラッシング指導）があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使
やわたん



定期予防接種のお知らせ

持ち物：母子健康手帳、予診票

（必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください）

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	7月11日（月）午後1時20分～2時20分 ＜母子健康センター＞	生後1歳に至るまでに1回 （標準的な接種期間：生後5カ月～8カ月に達するまで）	8月19日（金）

【個別接種（通年）】

予防接種名	対象年齢・標準的な接種方法等	今月の通知対象者（通知時期）
ヒブ	生後2カ月～5歳に至るまで 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成28年5月生 （生後1カ月の翌月初め）
小児用肺炎球菌		
不活化ポリオ（IPV）※①	1期（初回） 生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日の間隔で3回	
	1期（追加） 7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回	
四種混合 （ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ）	1期（初回） 生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日（3～8週間）までの間隔で3回	平成28年5月生 （生後1カ月の翌月初め）
	1期（追加） 7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回	平成27年7月生 （満1歳の誕生月初め）
二種混合 （ジフテリア・破傷風）	2期 11歳以上13歳未満までに1回	平成17年6月生 （満11歳の誕生月の翌月初め）
麻しん風しん混合（MR）	1期 満1歳～2歳に至るまでに1回	平成27年7月生 （満1歳の誕生月初め）
	2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成29年3月31日まで	対象者には平成28年4月初めに郵送済 対象▶平成22年4月2日～23年4月1日生
水痘ワクチン	満1歳以上3歳未満で2回接種	平成27年7月生 （満1歳の誕生月初め）
日本脳炎	1期（初回） 3歳～7歳6カ月に至るまでに6日～28日の間隔で2回	平成25年6月生 （満3歳の誕生月の翌月初め）
	1期（追加） 7歳6カ月に至るまでに1期初回（2回）接種終了約1年後に1回	平成24年6月生 （満4歳の誕生月の翌月初め）
※②特例対象者：平成8年4月2日～平成19年4月1日生	2期 9歳～13歳未満までに1回、1期（基礎免疫）終了約5年後に接種	平成19年6月生 （満9歳の誕生月の翌月初め）
	子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生で3回（標準的接種年齢：中学1年～高校1年生） ※積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

※①三種混合ワクチンの製造は終了しました。三種混合ワクチンの接種が完了していない人は、健康推進課へ連絡ください。

※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間（7歳6カ月～9歳含む）に接種可能。

※市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へ連絡ください。

【注意事項】

◆医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。

各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。

◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。

「水害防ぐ」土のう設置訓練

市民、消防、市役所 約130人

連携強化 炊き出しも



本格的な雨期を前にした5月28日、川口市民公園で消防団、女性防火推進隊、消防本部、市役所が合同の水防訓練を行いました。

「積み土のう工法」に取り組み消防団員たち



土のうを作る消防隊員たち

同訓練は、水防工法の基礎的な技術の習得から水防体制の強化を図ろうと、毎年実施されています。約130人の参加者は7つの小隊に分かれ、「訓練はじ

め」の号令を合図に、6小隊が水防工法訓練、女性防火推進隊による1小隊が炊き出し訓練を開始しました。水防工法訓練では、はじめに、互いに協力しながら、シヤベルで土を袋に詰めて土のうを迅速に作ります。その後、各小隊が3つの工法を手分けして実践。堤防から溢れ出す水を食い止める「積み土のう工法」や、水が噴出する箇所に土のうを円形に積み上げ、噴出口と河川の水位差を縮小することで漏水を抑える「釜段工法」など、それぞれの状況に応じた水防工法を確認していました。

筋力維持が元気の秘けつ

骨や筋肉などの衰えから介護が必要になるリスクが高まるロコモティブシンドロームを予防しようと、「ロコモチャレンジ教室」が6月20日、志水公民館で開催されました。

同教室は、ボールなどの運動補助具を使う「3B体操」で、筋力をつけ、体のバランスを改善することで健康寿命を延ばしてもらうと同公民館が企画。講師には、日本3B体操協会の松原洋子さんを招きました。はじめに、参加者は音楽に

ロコモチャレンジ教室

合わせて準備運動。椅子に座った状態や、大きな鏡の前で自分の体の動きを確認しながら全身をほぐしていきます。その後、ボールを持って体をひねるバランストレーニングや、ベルターというゴムチューブのような道具で関節の可動域を広げ、正しい姿勢の維持を目指すなど、基礎体力の向上に励んでいました。最後に、松原さんは「筋肉は『貯筋』ができません。筋力作りを日々少しずつ続けてください」と、日常での健康づくりの大切さを訴えていました。



鏡の前で体をほぐす参加者たち

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

胸骨圧迫の練習に取り組む児童たち



人が倒れた ▶ 大声で助け呼び119番

児童52人 心肺蘇生法学ぶ

6月13日、有都小学校で救急隊員による応急手当講習が行われ、5～6年生の児童52人が応急手当の仕方を学びました。

はじめに、隊員が全国で年間約6万人が「心臓突然死」で亡くなっている現状を説明し、「倒れている人を見かけたら、声をかけて応急手当を行ってください」と呼びかけました。

そして、身近な人が急に倒れたという想定で応急手当の手順を再現。大声で助けを呼び119番通報をするように

指示した後、心肺蘇生訓練用の人形を使って胸骨圧迫やAED（自動体外式除細動器）の操作を児童たちの前で実践しました。

続いて児童たちが、心肺蘇生のトレーニング教材「あっぱくん」を使った胸骨圧迫の練習や、AEDの操作方法を確認しました。

胸骨圧迫の練習では、ハート型のスポンジを1分間に100回のペースで圧迫。一定のペースが大切になるため、2人1組で交互に圧迫する練習にも取り組んでいました。

多面指しで子どもたちと対局する佐藤九段

第18回佐藤康光杯争奪将棋大会

次の一手考え真剣勝負

八幡市出身のプロ棋士、佐藤康光九段にちなんで「第18回佐藤康光杯争奪将棋大会」が6月19日、文化センターで開催され、市内外から5～81歳の計249人が参加しました。

同大会は、佐藤九段が第56期名人位を獲得したことを記念し平成11年から始まり、今年で18回目を迎えました。

佐藤九段から対局開始が告げられると、会

場は緊張した雰囲気に入れられ、二段以上のA級から小学3年生以下のジュニア級2まで、5階級に分かれた参加者たちは次の一手を考えながら真剣勝負を繰り広げました。

佐藤九段は各階級の様子を見て回った後、一度に12人の子どもたちと対局する多面指しを実施。終局後は、勝負の分かれ目となった一手など、一人ひとり丁寧に指導していました。

多面指しで佐藤九段に勝利した京都市在住の谷口壮真くん(8)は「初めは定跡通りにできているか分からなかったけれど、最後にはうまくいったよかったです」と笑顔で話しました。

